



6吉水第119号
令和7年2月14日

吉野川市上下水道事業経営審議会会長 様

吉野川市長 原井 敬



吉野川市上下水道事業経営審議会の諮問について

標記の件について、吉野川市上下水道事業経営審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求める。

1 諮問事項

(1) 吉野川市水道事業ビジョン・経営戦略（素案）について

(2) 水道使用料金改定の必要性について

諮問の趣旨

本市の水道事業は、平成16年10月1日に、鴨島町、川島町、山川町、美郷村が新設合併し、旧3町の上水道事業を統合する形で創設されました。さらに、平成28年度末には、山川町及び美郷の簡易水道を経営統合し、水道サービスの一元化を進めてまいりました。

平成30年度には、安全で安心な水の安定供給と経営基盤の強化を目的として「水道事業ビジョン」を策定し、翌令和元年度には、中長期的な経営の基本計画となる「水道事業経営戦略」を策定しました。これに基づき、施設や管路等の整備事業を実施するとともに、効率的な事業運営に努めてきました。

しかしながら、人口減少や節水機器の普及による給水収益の減少、一方で電気料金や物価の高騰等の影響を受け費用の増加に直面し、令和5年度の決算において創設以来初めての純損失を計上する事態となりました。併せて、南海トラフ巨大地震などに備えた耐震化や老朽化した既設水道施設の更新にも多額の費用を要するため、経営状況はさらに厳しくなることが予想されます。

これは、本市の水道事業の持続可能性にとって重大な課題であり、安定的かつ持続的な水道サービスの提供を維持するためには、経営の改善が不可欠な状況です。

つきましては、新たな水道事業ビジョン・経営戦略の策定にあたり、現行ビジョン・経営戦略の見直しおよび水道使用料金改定の必要性についてご審議いただき、ご助言を賜りたく、諮問いたします。